



茅ヶ崎市社会福祉協議会 職員採用案内



地域主義宣言！

茅ヶ崎市社協は
誰もが個人として尊重され、その人らしく
暮らせるまちの実現をめざします！

茅ヶ崎市社協職員はみんな **CSW**

Chigasaki Shakyo Worker

= (わ)

Community Social Worker

- 社会福祉協議会は、それぞれの行政単位にひとつしか設置されていない、「地域福祉の推進」を目的とする組織です。
- 茅ヶ崎市社協職員は、困りごとを抱えた方に寄り添って、「地域で暮らせるように」課題解決に向けて取り組みます。
- 茅ヶ崎市社協では、「個別支援」とともに「地域支援」をボランティアや地域の活動者、福祉関係者、行政等と一緒に、「誰もが暮らしやすいまちづくり」を目指します。

「地域」で「しあわせ」に暮らしていくことを支えます

1) 困りごとを解決する。

専門職として…各種相談（貸付、あんしんセンター、障害者生活支援センター）

地域のかたと…ボランティアセンター、地区社協等

2) 地域とのつながりを作る。

（サービスだけでなく、地域住民としてのつながり）

3) 地域力をアップさせる。

（困りごとに対する新たな活動・支援）

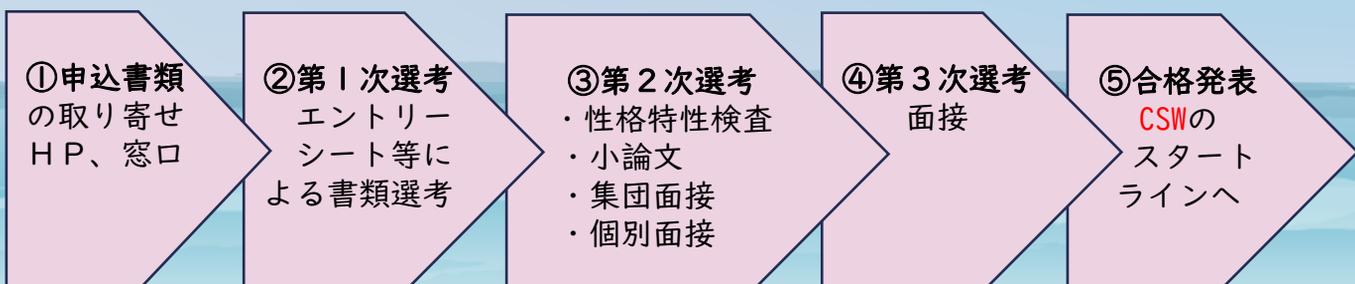
4) 計画や行政への提言（各種行政計画等へ）



★今回の採用試験はココが違う★

- いわゆる、教養試験は行いません。そのための準備は必要ありません。
- 面接等による人物重視での採用試験を行います。
- 困りごとを抱えた人を支える「**熱い気持ち**」を持った方を求めています。

★採用試験の流れ★



先輩職員紹介



名前 鈴木 麻緒 (社会福祉士)
入職 2024年
所属 地域福祉担当



ある1日の流れ

- 8:30 出勤・朝礼
この後の会議に備え
資料確認
- 10:00 M地区支援ネットワーク議
- 12:00 休憩
- 13:00 K地区の報告書作成
ボランティア調整・電話連絡
- 16:00 出前講座事前打ち合わせ
(H中学校で車いす・点字体験)
- 17:15 退勤

① 現在の業務

主にボランティアセンターの運営やハンディキャブ運行事業、地域支援に、関する業務を担当しています。

② 入職したきっかけ

在学中に児童館のアルバイトをしていました。地域のボランティアの方や自治会の方と関わる機会があり、地域で多世代が交流することが地域の活性化に繋がると実感したことから、地域福祉に携わりたいという思いが強くなり、茅ヶ崎社協に入職しました。

③ 社協の魅力・やりがい・目標

「地域をよりよくしよう」と活動している地域ボランティア・地区社協・民生委員と活動できることです。地域の皆様があたたかく受け入れてくれるので、自分自身もこの地域のために尽くしたいとモチベーションが上がります。目標は、地域の皆様が相談したいと思える社協職員の一人になることです！



名前 栢沼 玲也 (社会福祉士・精神保健福祉士・保育士)
入職 2015年
所属 生活支援担当

ある1日の流れ

- 8:30 出勤・朝礼
メールチェック
相談者電話対応
- 10:00 行政主催会議へ出席
- 11:30 支援調整の為関係機
関へ電話
- 12:00 休憩
- 13:30 担当ケース宅を訪問
- 15:00 相談記録を作成
- 16:00 相談者電話対応
- 17:15 臨時ケース対応
- 19:00 退勤

① 現在の業務

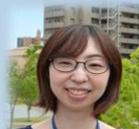
入職してから現在まで障害のある方の相談支援業務を担当しています。以前は地区の担当も兼務し、地域団体の活動支援にも取り組んでいました。

② 入職したきっかけ

前職は他市で障害者支援に携わっていました。担当した方々の個別支援から始まり、グループを持ち、次に事業や事業所の運営に関わり…と少しずつ活動のスケールが広がっていく中、「次は地域をフィールドに仕事がしたい」と考えたことが転職のきっかけでした。

③ 社協の魅力・やりがい

個別支援での気づきや思いをソーシャルアクションまで展開できる“活動の幅”は魅力だと思います。難しい課題と向き合うことも多く、成果が実るには時間も労力もいりますが、その過程で地域のたくさんの人と出会い協働できる点もやりがいに繋がります。



名前 千田 美央 (社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士)
入職 2014年
所属 生活支援担当

ある1日の流れ

- 9:30 出勤 (時短勤務)
- 9:30 ケース①
生活支援員送り出し
- 11:00 メールチェック・
ケース対応や調整等
- 11:30 ケース①生活支援員
から支援報告
- 12:00 休憩
- 13:30 ケース②新規訪問
事業説明等
- 15:30 記録
- 16:15 退勤 (時短勤務)

① 現在の業務

主に日常生活自立支援事業や法人後見事業、市民後見人養成事業を担当しています。入職時は総務担当で会費、共同募金等を担当していました。

② 入職したきっかけ

学生時代に市社協の学生向けボランティア講座(ユースボランティア)参加がきっかけで、福祉に興味を持ちました。大学卒業後は他市特養で勤務していましたが、地域福祉に関わりたく、大学時代の社会福祉士現場実習先でもある茅ヶ崎市社協に転職しました。

③ 社協の魅力・やりがい

地域の多くの人と出会い繋がれる所、柔軟に動ける所は社協の魅力だと思います。困難課題も多々ありますが、協力して課題解決に向かっていく時にやりがいを感じます。自身のスキルアップも感じられて励みになります。現在時短勤務中ですが、理解のある職場環境に助けられています。

◆法人概要（令和6年4月1日現在）

設立：昭和26年4月1日 法人認可：昭和54（1979）年2月1日

職員数：正職員14名、嘱託・臨時職員15名、その他登録ヘルパー、支援員等

○給与

初任給：大学の新規卒業者 224,180円/月（地域手当含む）

諸手当：通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当

賞与：期末・勤勉手当（年2回）4.50か月

昇給：年1回

（茅ヶ崎市役所の給料表を準用しています。30歳時年収：約500万円）

平均給料月額例：大卒経験年数5年 約25万1千円、大卒経験年数8年 約26万6千円



○福利厚生

社会保険・労働保険、福利厚生センター・県福利協会加入

○勤務時間及び休暇等

勤務時間：8時30分～17時15分

休日：週休2日制（基本は土日ですが、担当により勤務あり）

休暇：年次有給休暇20日、夏季休暇7日、育児・介護休暇等（実績有）

※その他、勤務条件は本会規程に定めるところによります。なお、採用されるまでに規定等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

◆担当と主な業務

法人の総務・経理
理事会、評議員会等の運営
計画の策定・推進管理
会費・共同募金・寄附の受付
広報（社協ちがさき、ホームページ他）
ボランティア等助成金
障害者ホームヘルプ事業

総務

生活
支援

地域
福祉

茅ヶ崎あんしんセンター
（日常生活自立支援事業・
法人後見事業・市民後見人
の養成）
障害者生活支援センター



ボランティアセンターの運営 ハンディキャブの運行
地区での相談支援・福祉活動の支援 重層的支援体制整備事業
生活支援体制整備事業
福祉相談 資金貸付事業（生活福祉資金・小口生活資金）
援護事業（小中学生入学祝金、修学旅行支援費の支給）
年末たすけあい慰問金の配分

職員募集HP

●お問い合わせ先 平日8時30分～17時15分
社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会
253-0044 神奈川県茅ヶ崎市新栄町13番44号
電話 0467-85-9650 FAX 0467-85-9651
E-mail eboshi@shakyo-chigasaki.or.jp
<http://shakyo-chigasaki.or.jp/>



2024年5月発行